

編集後記

あいつはダメなやつだ！と誰かを否定してしまう、なんてことをこれまでの人生で何回してきたことだろう。ダメなやつだ！と言わないまでも、こいつはどうしてこんななんだろう？なんにもわかっちゃいない！と自分より下に置いてしまうことを何度してきたことだろう。相手が人間でない場合であっても、どうしてあの国はあんななんだろうとか、どうしてあの会社はあんなふうになってしまったんだろう？とか。ひどいときには、その存在をも否定してしまうとか……。

ところが相手が生まれたばかりの赤ん坊であったり、まだまだ小さい子供であれば、あいつはダメなやつだ！とか、どうして、こんななんなんだ！とか、なんにもわかっちゃいない！なんて否定することはそうそうない。当たり前である。赤ん坊や幼少の子供に、ましてや人間以外の動物に向かって、腹を立て、お前はなんにもわかっちゃいない！と嘆き、叫んでいたとしたら、その人間のほうが、「お前大丈夫！？」かとおでこに手を当てられるってものである。

ところで最近、選挙権を18歳から引き下げるとか、少年法うんぬんで実名報道の年齢をどうこうといった議論がよくなされ、子供の成長が早いという印象への対応がされるが増えてきたような気がしないでもないが、他方、もうりっぱな大人なのに、まるで小さな子供がしでかすようなことをしてしまい、時に罪に問われるような話もよく聞き、いまの人間、成長が早いのか遅いのかどっちなんだ？という気がしてくる。塾に通い、学校よりもはるかに早いタイミングの課程を日々進んでいる子供たちが多数いる様子を見てみると、すごく成長が早いように思えるが、それは教育面だけを見た上での錯覚である。印象というものは非常に大切だが、危険な判断基準でもある。勉強が進んでいるから、他のこともなんでもわかっていると錯覚してしまうことは仕方ないのかもしれないが、錯覚かもしれないというところに気持ちを巡らせることがあると良いと思うことが多くなってきた。

さて、こうした目の前で起こっている現象から直接、自分の感覚に効いてくるものがあるが、ゆっくりと変化していて、直接的に感じることはないが、長い時間を時間をかけて変貌していく、時代の変化による影響もある。おかしいと感じてい

たものが何十年後かにおかしいものではなくなり、逆に当たり前だったことが滑稽なものになったり。価値観の変化と言ってしまうえばそれはそれで、そう言うだけですべてが解決したような、これまた錯覚に陥ってしまうが、これが錯覚かもしれないという感覚を持ち合わせていないと、人材の育成や組織の構築は、どうしてうまくいかないんだろう……という鈍痛に悩まされたまま良い結果を引き出せない。

相手が日本人なんだから、日本の方針の下、その感覚で研修や指導をしたあとに、その相手が実は外国人だった！と気づいたとしたらどうだろう？それは極端な例であるが、何十年か前から続いている由緒正しい研修や指導は、3分の1くらいは外国人相手に、今そうとは気づかず続けてしまっているのかもしれない。

喩えは更に良くないが、講義で知識や情報を身に付けさせることは、端末にアプリをインストールするようなもので、規格が違えばそもそも載らないし、同じ規格でもバージョンが古いとうまく機能しない。そしてバージョンが新しいと古いアプリやソフトもうまく活用できないのである。ここで考え方を整理するために仮定を確認すると、ここでいう規格の違いとは、国や地域や風習や親の方針の違いとし、ここでのバージョンの違いとは、時代の違いとする。理解しにくいが前者はおおざっぱに言って、場所の違いで、後者は時間の違いである。アインシュタインの相対性理論じゃないが、場所と時間は密接に関係し、ピンポイントで、同じ場所、同じ時間にふたつ以上の物質が存在することは困難だが、このどちらかがほんの少しでもずれればそれらの存在は可能である。場所と時間。違うようで両者は大いに関連している。

相対性理論はさておき、これら両方の観点で適所適時に、いまの人材育成等の取組がなされているのかを検証すべきではないかと考える。規格やバージョンが合っていない相手に、無理矢理、これだ！と決めつけたアプリやソフトを押し付けて、なんでうまくいかないんだろう！？なんてことになってはいないだろうか？人間はもちろんコンピューターや機械ではないので、自分の意思で、変なものをインストールされてもなんとか対応してくれる。しかしその違いが広がりすぎているとしたら、日本語でこっちはやってるつもりでも相手にはどこかの聞いたことのないような言葉で伝えようとしていたとしたら……。

しかし人間様々。生まれも育ちも、経験も事情も様々。それを勝手な想像で、敢えて言えば、違う世界の大人たちが、研修のカリキュラム等を組み上げたところで、多少の弾は当たっても、それは多少に過ぎない。適所適時は当てにいくものではなく、探って探って、そこに置くのが正しい。探る分、時間は大いにかかることは否めない。しかし当たらない弾を打ち続けるよりは人材育成や組織の構築といった、いかにも時間のかかりそうな取組に馴染む。

ではどう探っていけば良いのか？それは結婚と同じようなもの。出会いと挨拶から始まり、共に過ごして会話して、当人たちの相性もあれば、互いの親戚の事情もある。それを理解しつつ、何はともあれ、愛情を注ぐことではないかと思う。

勝手な錯覚に惑わされず、相手をよく見て、過信もせず、あきらめもせず、柔軟に、毎日の会話で距離をあけない。なんでこんななんなんだろう、あんななんなんだろうと感じたとき、自分は何をしてきたのか、これまでのそれで良かったのか？と日々振り返る。取り返しのつかないほどになり、ああしておけば良かった！ということが今ではもう大昔のこと！なんてことにならないように相手と接する。

人材育成というものは関係も取組も途切れてはいけない。(N.O)



今回の巻頭言は日本弁理士会の伊丹勝会長にお願いした。デジタル・ネットワーク社会における知財制度の課題と可能性について検討してくださっている。

論文欄には多様なトピックのご論考が揃った。京都女子大学の泉先生には、公正取引委員会の知的財産ガイドラインの一部改正について解説いただいた。KIT 虎ノ門大学院の杉光先生には、イノベーションとデザイン・ブランドの関係について、経営学の視点を取り入れつつ、考察していただいた。金沢大学の太友先生には、新たに保護が認められるようになった非伝統的商標について考察いただいた。非伝統的商標の保護範囲の在り方について、特に著名商標の事案を素材に検討くださっている。

情報欄では、国内外で知財保護を支える機関の概要について取り上げた。まず、ソフトウェア情報センター (SOFTIC) の日下常務理事に、今年設立 30 周年を迎える同センターの概要をご紹介いただいた。また、世界知的所有権機関 (WIPO) PCT 国際協力部の夏目部長には、情報の分析・発信、国際的な規律の策定等、非常に多岐にわたる WIPO の取組についてご紹介いただいた。

本誌のご感想、掲載記事やバックナンバー等に関するお問い合わせは、独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室 (FAX : 03-3595-2792, E-mail : PA9305@inpit.go.jp) まで。

本誌 (第 39 号以降) の内容は、工業所有権情報・研修館の Web サイト (<http://www.inpit.go.jp/jinzai/study/index.html>) でも閲覧可能である。(M.T)

特許研究 PATENT STUDIES No. 61 (March 2016) ©

平成 28 年 3 月 31 日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 4 番 3 号

電話 : 03-3581-5092 FAX : 03-3595-2792



HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所 株式会社ワコー

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。